当薬局が提供するサービスについて

健康保険法、保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則等に基づく事項

➢当薬局は、厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている

保険薬局 です。

➢当薬局は、1,200品目以上の医薬品を備蓄し、どの保険医療機関の処方箋でも応需します。

➢当薬局は、「薬剤服用歴」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の病院から処方されている薬の重複や相互作用の有無を確認します。尚、調剤管理料及び服薬管理指導料を算定します。

➢当薬局は、ジェネリック医薬品の調剤を積極的に推進します。

➢当薬局は、24時間調剤及び在宅業務に対応できる体制を有し、調剤・情報の提供を行います。

➢当薬局は、「第二種協定指定医療機関」の指定を受けており、災害や新興感染症が発生した場合には、医薬品の供給や衛生管理を通して、地域のみなさまをサポートする体制を整えています。また、サイバーセキュリティ対策を講じた上で、オンライン服薬指導の実施要領に基づき通信環境の確保をし、要指導医薬品及び一般用医薬品並びに検査キットを販売しております。

➢当薬局では、下記の施設基準を届出ています。

- ✓ 調剤基本料1
- ✓ 地域支援・医薬品供給対応体制加算3
- ✓
- ✓ 服薬管理指導料の注1
- ✓ バイオ後続品調剤体制加算
- ✓ 電子的調剤情報連携体制整備加算
- ✓ 調剤ベースアップ評価料
- ✓ 在宅患者訪問薬剤管理指導料